

2026年9月17日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

<https://www.savechildren.or.jp/>

国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン

9月17日正午から応募受付開始

「ハロー！ベビーボックス」2026年秋

妊娠 22 週目～産後 1 ヶ月程度の方を対象に育児用品を提供（応募条件あり）

子ども支援専門の国際NGOである公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（理事長：井田純一郎、本部：東京都千代田区、以下セーブ・ザ・チルドレン）は、誕生時から「健康に、安心、安全な環境で育つ」といった子どもの権利を保障するため、経済的困難に加え、若年妊娠、多子世帯、ひとり親などさまざまな困難な状況にある妊産婦の支援を目的に、新生児用育児用品を無償提供する「ハロー！ベビーボックス」の応募受付を開始します。

セーブ・ザ・チルドレンが 2026年3月に公表した、妊娠中または乳幼児を育てる経済的に困難な状況にある世帯へのアンケート調査*では、保護者の半数が無職、貯金額0円で、妊娠中から産後にかけて希望する支援について最も多かった回答は紙おむつやおしりふき、離乳食（レトルト）などの赤ちゃんに必要な消耗品の定期的な受け取りでした。

国は、2023年より出産・子育て応援交付金を実施し、2025年4月からは「妊産婦への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施」を開始しましたが、経済的に困難な状況にある世帯への支援は十分ではありません。セーブ・ザ・チルドレンでは誕生時からの子どもの権利の保障のため、新生児用育児用品の提供支援を継続していきます。

報道機関の皆さまにおかれましては、多くの方に利用いただけるよう、周知へのご協力をお願いいたします。

* 新生児育児用品支援事業「ハロー！ベビーボックス」2025年秋応募時アンケート調査結果報告書（2026年3月発表）

<https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/report-hbb2025Autumn.pdf>

セーブ・ザ・チルドレン「ハロー！ベビーボックス」2026年秋

【送付内容】新生児に必要な以下の育児用品をお送りします。

新生児用または S サイズおむつ／無添加衣類用洗剤／ベビーソープ／おしりふき／新生児用肌着セット／入浴布／ガーゼハンカチ／体温計／ガラガラ／お母さん用リラックスグッズ など

※おむつのサイズはお選びいただけませんのであらかじめご了承ください。

※内容物については変わる可能性があります。

※数に限りがございます（限定 750 箱）。



【対象地域】全国

【応募条件】日本国内に居住し、以下の1～3の条件すべてを満たすこと

※外国籍や在留資格が不安定な方も応募いただけます。

1. 応募締め切り時に妊娠 22 週（安定期）以降～産後 1 ヶ月程度である。

※ボックスの中の紙おむつは新生児サイズまたはSサイズのため、産後 1 ヶ月程度までの方を対象としています（発送は 2026年11月末を予定しています。応募時に産後の方は、赤ちゃんによってはボックス到着時に新生児サイズが小さい場合もあります。あらかじめご了承ください）。

報道関係者各位

2. 次のいずれかに当てはまる。

- A. 若年妊娠(20歳未満の妊娠)または学生(妊娠後に中退・退学された方、20歳以上の方も含む)^{※1}
- B. 多子世帯(妊娠中の子を含め、18歳未満の子どもを3人以上扶養している)^{※2}
- C. 応募時点で未婚またはひとり親
- D. 妊産婦に知的障害・精神疾患がある(障害者手帳の有無は問いません)
- E. 難民申請中・仮放免中・避難民など、在留資格が不安定で公的制度を利用できない
- F. その他上記以外で新生児用品の準備が困難で支援を必要とする^{※3}

※1. 26歳以上の学生の方は、学生証に加えて、収入を証明する書類を提出してください。また、児童扶養手当を利用されている方は児童扶養手当証書が必要です。

※2. 妊娠中の子が双子の場合は2人と数えます。なお、双子以上の妊娠の場合でも、お渡しできる箱数は1世帯につき1箱の場合があります。

※3. Fのみに該当する方は、応募者多数の場合は対象外となる可能性があります。あらかじめご了承ください。

3. 世帯収入が目安額以内である。

応募にあたっては収入の条件があります(非課税世帯年収プラス 20万円程度。生活保護受給世帯もご応募いただけます)。

詳しくは下記【応募方法】応募フォームのリンクまたはセーブ・ザ・チルドレンのウェブページよりご確認ください。

※目安額を超える場合でもご応募いただけますが、目安額以内の方を優先で選考させていただきます。

※配偶者・パートナーがいる場合は、ご自身の分と合わせて2人分の年収でご確認ください。

※世帯人数には、お腹の子どもは含まれません。

【応募方法】

応募はオンラインフォームで受け付けています。インターネット環境がなく郵送やFAXをご希望の場合は、お問い合わせください。

▼オンライン応募フォーム(必要事項を入力し、送信してください)

<https://43bc8518.form.kintoneapp.com/public/26scj3apppbcaut>

▼収入の条件など、詳しくは下記セーブ・ザ・チルドレンのウェブページからもご確認ください。

<https://www.savechildren.or.jp/lp/hellobb/>

【応募期間】 2026年9月17日(木)12:00(正午)～10月30日(金)12:00(正午)

【問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部「ハロー！ベビーボックス」担当

問い合わせフォーム: <https://43bc8518.form.kintoneapp.com/public/26scj3ingaut>

E-mail: japan.hello-baby@savechildren.or.jp

＜セーブ・ザ・チルドレンの日本の子どもの貧困問題解決への取り組み＞

セーブ・ザ・チルドレンは、2010年から日本の子どもの貧困問題解決への取り組みを開始し、現在、1)経済的に困難な状況にある子どもや保護者への直接支援、2)調査の実施や教材の普及など社会啓発、3)子どもの貧困対策の拡充のための政策提言という3つの柱をもとに活動しています。

直接支援では、経済的に困難な状況にある世帯でくらす子どもたちを対象として、新入学にかかる費用の負担軽減のための給付金事業「子ども給付金～新入学サポート～」、子どもの長期休み中の食を支える「子どもの食 応援ボックス」などを実施しています。2022年5月からは、経済的困難に加え、若年妊娠、多子世帯、ひとり親などさまざまな困難な状況にある妊産婦の支援を目的に、新生児用育児用品を無償提供する「ハロー！ベビーボックス」を開始。これまで9回実施し、支援を必要とする世帯に計6,323箱を提供しました。(自治体、支援団体などへの提供を含む。)

本件に対する報道関係の方のお問い合わせ

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報

TEL: 03-6859-0355/ E-mail: japan.press@savethechildren.org